

運輸安全マネジメント

2025 年度（2025.4.1～2026.3.31）運輸安全マネジメントの取り組み

① 輸送安全に関する基本方針

輸送安全方針

安全は企業運営の根幹と位置づけ、安全な社会に貢献するため安全推進活動に取り組む。

輸送安全重点施策

1. 安全の確保と、品質の向上が最重要であることを、全社員に周知し、認識させる。
2. 「安全・事故防止会議」を定期的に開催し、予防と是正と教育に取り組む。
3. 全従業員は、安全と品質の基本である 3 S を実行する。
4. 現状を認識し、設備と作業のリスクを顕在化し、是正を行う。
5. 作業標準を作成し、全従業員に展開する。
6. 階層別に研修（座学・実地）を実施し、教育を行う。
7. 初任教育と再発防止教育を重点的に行う。
8. 協力会社への情報提供を行い、安全・品質向上活動を行う。
9. 法令並びに社内外ルールを遵守する。
10. 発生時は「4 M + E」にて原因究明する。

② 社内への周知方法

- ・グループウェアへの掲載
- ・エクスプレス 5 の唱和
- ・社員手帳（安全手帳）の配布、携帯
- ・安全ワッペンの徹底

③ 安全方針に基づく目標

2025 年度

- | | |
|--------|----------------|
| 重大事故 | 0(ゼロ)件 |
| 交通加害事故 | 前年度 50% 削減(件数) |

④ 目標達成のための計画・具体的施策

- ・適性診断結果を活用した面談指導の実施
- ・ドライブレコーダー画像を活用した乗務指導の実施
- ・飲酒感知器(印字記録付)によるチェック強化
- ・日常点検の実施
- ・過積載とデジタコのチェック強化
- ・入社受入時教育の充実
- ・営業所別年間安全スケジュールに基づく事故防止会議各種研修の実施
- ・社外トラック総合研修センターでの研修継続

- ・運転適性診断の実施
- ・全社員対象に運転記録証明に基づく面談による交通安全指導の実施
- ・定期健康診断の実施及び再検査と要治療者への指導重視
- ・全国安全諸行事への積極参加
- ・安全パトロール、運行管理項目の内部監査、是正・予防措置の実施
- ・後突事故防止の実地講習の実施
- ・乗務職安全運転表彰制度の浸透
- ・事故惹起者に対するカウンセリング付き定期診断受講の義務化
- ・情報伝達訓練の定期的実施
- ・各種作業の洗い出しと作業手順書の作成

⑤ 輸送安全に対する情報交換方法

- ・事故速報(社内メール)の通達と、事故事例及び対策の水平展開
- ・安全品質会議での事故審議、対策、再発防止策をたて実施

⑥ 安全に関する反省事項、振り返り

- ・事故、災害発生時は当該発生者、管理者及び作業域の作業者に対して原因の徹底追求、再発防止の対策をたてる。また類似事故、災害発生防止のため水平展開する。

⑦ 反省事項に関する改善方法

- ・是正または予防処置書を発行し、対策をたて改善する。

⑧ 当社の輸送安全に関する目標達成状況

2024 年度実績

総事故件数	57 件
加害事故件数	38 件(内人身事故 7 件)
被害事故件数	19 件
2024 年度目標	目標未達成

⑨ 当社の自動車事故報告規則に規定する事故

自動車事故報告規則で定める事故の発生件数

0 件 (期間 2024 年 4 月～2025 年 3 月)

⑩ 事故に関する情報

自動車事故報告規則で定める事故が発生した場合、事故類型別に区分する。

また原因と対策を明らかにする。